求職者等に対するハラスメントの防止に関する基本方針

ＴＧＡＰ株式会社（以下、「当社」という）は、多様な人材が安心して求職活動を行える環境を維持するために、厚生労働省の指針に基づき、求職者等に対するハラスメントの防止に関する基本方針を以下の通り定めます。

1. 基本的な考え方

当社は、すべての人が尊重され、安全かつ公正に選考を受けられる環境を維持します。
一方で、採用選考プロセスにおけるハラスメント（優位的な立場を利不快感を与える行為）は、個人の尊厳を傷つけるだけでなく、健全な社会形成を妨げる重大な人権侵害であると認識しています。当社は、従業員による求職者等に対するハラスメントを一切容認しません。

2. 対象となる方

本方針は、以下のすべての方（以下、「求職者等」という）を対象とします。

1）当社の採用選考に応募された方

2）会社見学・インターンシップ参加者

3）内定者

3. 適用範囲

面接会場だけでなく、電話、メール、オンライン面接、説明会、インターンシップ、SNSなど、当社の業務に関するあらゆる場面に適用します。

4. 禁止行為

当社は、求職者等に対して以下の言動を行うことを固く禁止します。

1）セクシャルハラスメント

① 性的及び身体上の事柄に関する不必要な質問・発言（交際相手の有無、結婚・出産予定など）

② 不必要な身体への接触

③ 性的な言動への拒否や対応を理由に、選考結果を左右するような示唆

④ 採用の見返りに食事や交際、性的関係を迫る等の行為

2）パワーハラスメント

① 脅迫、名誉棄損、侮辱、ひどい暴言、執拗な非難、威圧的な行為

② 他社への内定辞退を強要、選考の辞退を妨害したりする行為

③ 採用権限を背景に、不適切な個人的要求に応じさせる行為

3）差別的な言動・プライバシーの侵害

① 出身地、信条、宗教、国籍、人種、障害、性的志向、性自認（LGBTQ+等）に関する差別的な発言

② 選考に関係のない個人情報（家族の職業、資産状況など）を執拗に聞き出す行為

4）連絡手段の指定

① 連絡は原則として業務用電話、業務用メールアドレス、法人が管理するアプリケーション、または法人が契約する採用サイト等を使用し、当社従業員個人のSNSや連絡先の交換及び使用は禁止します。

5. 対応方針

1）相談窓口の設置

求職者等の皆様からの相談を受け付ける窓口を設置します。選考過程においてハラスメントに該当する疑いがあると感じた場合は、遠慮なくご相談ください。相談したことを理由に、選考の合否等において不利益な取り扱いをすることは一切ありません。

TGAPコンプライアンス窓口担当者 電話番号：0586-76-0611

2）迅速かつ厳正な対処

相談があった場合は、迅速かつ正確に事実関係の確認を行います。事実が確認された場合は、当社は行為者に対し就業規則に基づき厳正に対処します。

3）相談者の保護

相談者のプライバシー及び名誉を保護するために必要な措置を講じます。ご相談いただいた内容や個人情報は、相談者本人の同意なく行為者等へ開示することは一切ありません。
また、事案の解決及び事実関係の確認に必要な範囲でのみ慎重に取り扱い、本人の意向を尊重して対応いたします。

令和8年（2026年）10月1日施行